

日立港区 津波ハザードマップ

地震発生後すみやかに避難を開始しましょう！

※地震津波発生の場合に備え、日頃より避難経路を確認しておきましょう。
 ※津波避難施設とは、やむを得ず一時的に避難する「津波緊急退避用施設」です。避難の目標地点ではありません。
 ※T.P.：東京湾平均海面 海面からの高さを表す基準です。

海辺にいる人々への人命に影響が出る恐れのある水位変化が生じるまでの時間	地震発生後26分
津波が遡上する最大の標高	T.P. + 12.3m

●浸水想定について

本ハザードマップは、茨城県が平成24年8月に公表した茨城県津波浸水想定をもとに作成しています。最大クラスの津波をもたらしつつの2つの地震(下図)による津波浸水シミュレーション結果をもとに、浸水域、浸水深、影響開始時間、最大遡上高を抽出しています。

対象津波	①今次津波(東北地方太平洋沖地震)	②H23想定津波
使用モデル	内閣府モデル	茨城県モデル
説明	東日本大震災を引き起こし、東北から関東を中心に大きな被害をもたらした津波の再来を想定。マグニチュードはMw=9.0	平成19年に茨城県で想定した津波「延宝房総沖地震津波」の震源域等を参考にした地震。マグニチュードはMw=8.4
概要	震源域:岩手県沖~茨城県沖 震源長:400km 震源幅:200km	震源域:房総沖 震源長:280km 震源幅:100km

●津波予報について

気象庁は、地震発生後、津波による災害の発生が予想される場合、地震が発生してから約3分を目処に、**大津波警報**や**津波警報**、または**津波注意報**を発表します。その内容は、津波の到達予想時刻や予想される津波の高さなどです。(日立港区を含む茨城県沿岸は茨城県として発表されます)

種類	予想される津波の高さ	津波警報が取るべき行動	想定される被害
大津波警報	10m超(10m<高さ)	沿岸部で作業中の人は、ただちに高台や津波避難施設などへ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	臨港地区内では津波により浸水し、津波による流れに巻き込まれる。
津波警報	10m(5m<高さ≤10m) 5m(3m<高さ≤5m)	沿岸部で作業中の人は、ただちに高台や津波避難施設などへ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	臨港地区内の標高の低い場所では津波により浸水し、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	3m(1m<高さ≤3m)	沿岸部で作業中の人は、ただちに作業を中止し、岸壁から離れてください。津波注意報が解除されるまで作業を再開しないでください。	沿岸部では速い流れに巻き込まれる。係留している小型船舶が転覆する。
津波	1m(20cm≤高さ≤1m) (表記しない)		

(気象庁HP(<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/joho/tsunami.html>)を一部改変)

●津波浸水深・水位変動について

●津波浸水深の目安

- 2階建て家が水没する程度
- 2階軒下まで没する程度
- 1階軒下まで没する程度

●人命に影響する浸水深の目安

- 1.2m 人命に影響する恐れがある
- 0.8m 乗用車が水に浮かべられる
- 0.5m 歩行の自由が奪われる
- 0.3m 歩行の自由が奪われる

用語の解説
 [浸水想定について]
 ●浸水域.....海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲
 ●浸水深.....陸上の各地点で水面が最も高い位置に到達した時の水面までの高さ
 ●最大遡上高.....各地域において、海岸線から陸域に遡上した津波の外縁位置での最大高さ(標高で表示)
 [津波水位変動について]
 ●影響開始時間.....海浜を伝播してきた津波により、海岸線において初期水位から±20cm(海辺)にいる人々の人命に影響が出るおそれのある水位変化(の変化が生じるまでの時間)

●津波の情報を得るには

気象庁 03-3212-8341	水戸地方気象台 029-224-1105
災害情報テレホンサービス(日立市) 0294-23-1166	

●港湾における関係機関

日立市消防本部 南部消防署 0294-53-0119(緊急時119)	日立警察署 0294-22-0110(緊急時110)
海上保安庁 第三管区海上保安本部 茨城海上保安部 029-263-4118(緊急時118)	国土交通省 鹿島港湾・空港整備事務所 茨城港出張所 029-285-5015
茨城県茨城港事務所 日立港区事業所 0294-52-4000	茨城県土木部港湾課 029-301-4516
日立市役所 0294-22-3111	

●災害時の安否確認

災害用伝言ダイヤル「171」
 地震や津波などの災害発生時は、電話の利用が難航的に増加し、電話がつながりにくい状況が1日～数日間続くことがあります。
 このサービスは、被災地域とその他の地域間での安否確認等を音声により伝達する「ボイスメール(声の伝言板)」です。

災害用伝言板
 地震や津波などの災害発生時に携帯電話会社が提供するメッセージの伝言板の役割を果たすシステムです。

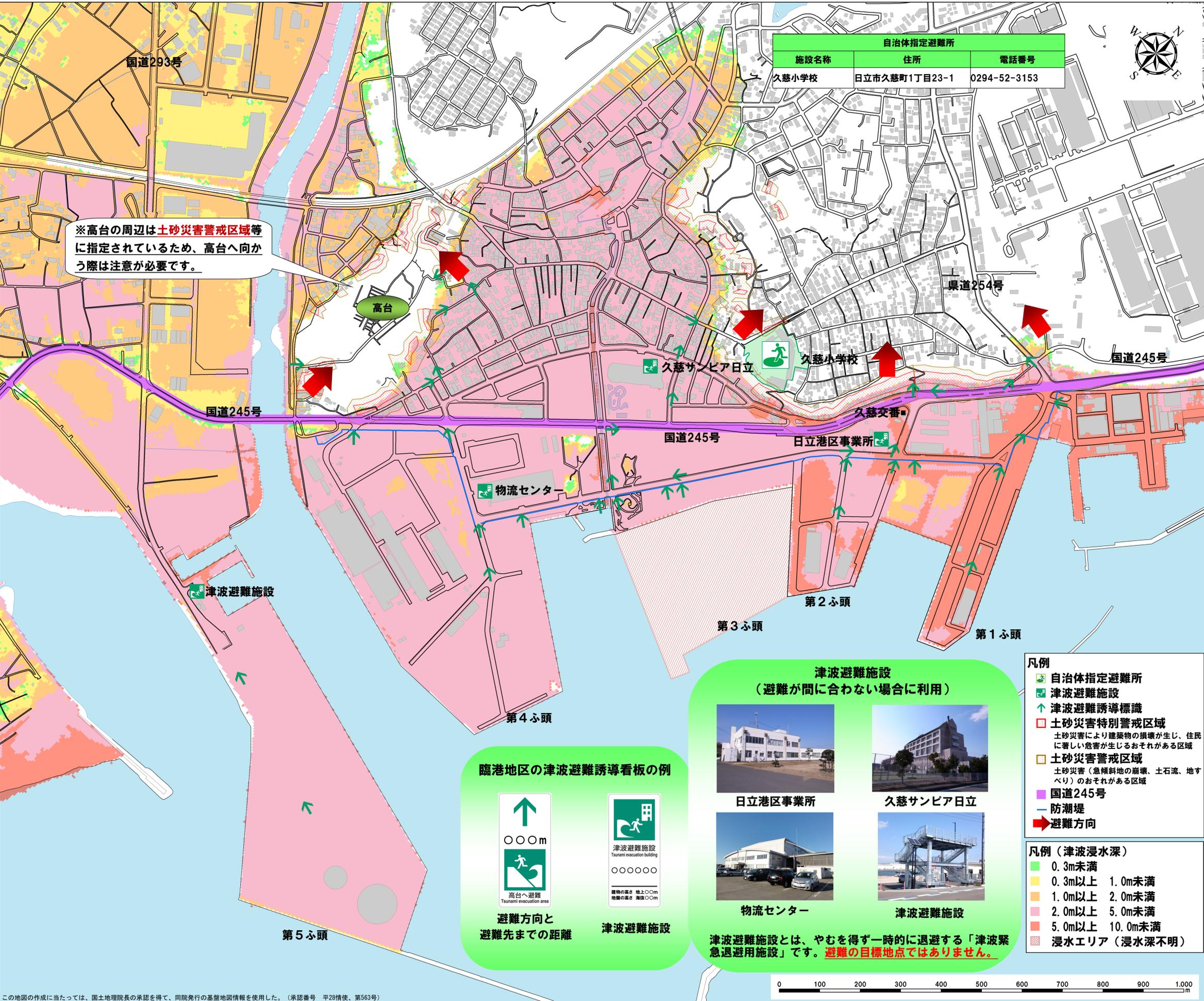
災害用伝言板(web171)
 地震や津波などの災害発生時にスマートフォンやパソコンから安否確認を行うことができます。
 URL:<https://www.web171.jp>

災害用伝言ダイヤル「171」の利用方法

- 171にダイヤルする
- ガイダンスが流れます
- 緑色の場合① 再生の場合②
- ガイダンスが流れます

被災地内の方も、被災地以外の方も、被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

ハザードマップはあくまでも目安です！
 このハザードマップは、全ての災害に対応するものではありません。記載された区域以外でも津波による浸水の恐れがあります。日頃からハザードマップを参考に、避難経路や避難先を確認し、状況に応じて早めの避難が出来るよう備えておきましょう。



自治体指定避難所

施設名称	住所	電話番号
久慈小学校	日立市久慈町1丁目23-1	0294-52-3153

※高台の周辺は**土砂災害警戒区域等**に指定されているため、高台へ向かう際は**注意が必要です。**

臨港地区の津波避難誘導看板の例

避難方向と避難先までの距離

津波避難施設

津波避難施設 (避難が間に合わない場合に利用)

日立港区事業所

久慈サンピア日立

物流センター

津波避難施設

津波避難施設とは、やむを得ず一時的に退避する「津波緊急退避用施設」です。**避難の目標地点ではありません。**

凡例

- 自治体指定避難所
- 津波避難施設
- 津波避難誘導標識
- 土砂災害特別警戒区域
土砂災害により建築物の損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
- 土砂災害警戒区域
土砂災害(急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり)のおそれがある区域
- 国道245号
- 防潮堤
- 避難方向

凡例(津波浸水深)

- 0.3m未満
- 0.3m以上 1.0m未満
- 1.0m以上 2.0m未満
- 2.0m以上 5.0m未満
- 5.0m以上 10.0m未満
- 浸水エリア(浸水深不明)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平28情使、第563号)